

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	東京都立北療育医療センター城南分園		
○保護者評価実施期間	令和6年10月7日 ～ 令和6年10月31日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	3 (回答者数)	3
○従業者評価実施期間	令和6年10月7日 ～ 令和6年10月31日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	10 (回答者数)	10
○訪問先施設評価実施期間	令和6年10月7日 ～ 令和6年10月31日		
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	3 (回答者数)	3
z	令和7年 3月 25日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多職種が連携して支援を行うことができる。	多職種の連携を図るため会議を開催し情報共有及び計画や支援方針について検討している。	令和7年1月から導入した電子カルテ及び療育システムで迅速に情報を共有する。
2	診療所として専門の小児科医が常駐し、また、個別の訓練を実施しているため、対象児の疾患や発達状況等を把握した上で支援を行うことができる。	医師、歯科医師による診断を参考にしながらお子さんの発達状況に応じた支援や助言を行う。 個別訓練を利用している対象児については、ご家庭でのお子さんの様子や保護者の意向を把握している。	城南分園を利用していない方についての把握方法について検討する。
3	療育経験の豊富な児童発達支援管理責任者及び訪問支援員が多く在籍している。	療育経験を考慮した職員配置を行うよう努力している。 転入者及び新規採用職員に対しては外部専門研修の受講促進、OJT等による経験知の伝達等を行っている。	1人職種においてはOJTが十分ではないことから、都OBの活用、他の療育施設での見学等を通してスキルアップを図る。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問予定日を柔軟に調整できない。	・訪問支援員は外来及び児童発達支援の利用者を対象とした訓練と保育所等訪問支援事業を兼務しているため、訪問予定日は、訓練の予約枠を考慮する必要がある。 ・東京都立であるため訪問先エリアが広く、訪問施設までの移動時間がかかり、上記の予約枠を1日の半分以上、空ける必要がある。	・訪問先滞在時間の検討 ・交通手段の検討
2	保育所等訪問支援事業の周知が不十分	・住所地の自治体が発行する事業所一覧には掲載されているが、近隣区においては周知されていない。 ・ホームページで事業周知はしているが、保護者向けの手続き等の案内が不十分である。	・各区の関係機関会議等において周知用チラシを作成、配布する。 ・ホームページ等の充実を図る。